

選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和8年第3回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和8年1月26日（月曜日） 午前9時00分から午前9時40分まで
3 開催場所	越路支所3階 301大会議室
4 出席者	<p>(委員) 鷺尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 波多 文子 委員 上原 暁人 委員</p> <p>(事務局) 青柳事務局長 広田次長 田村庶務担当係長 燕選挙担当係長</p>
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	<p>(1)報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙事務支所担当者会議 ・衆議院解散 ・補正予算専決処分 ・不在者投票管理者会議 ・投票用紙受領（小・比） ・投票所入場券発送 <p>(2)議案</p> <p>第17号 選挙人名簿の抹消の取消しについて</p> <p>第18号 選挙人名簿の抹消について</p> <p>第19号 選挙人名簿の登録について</p> <p>第20号 在外選挙人名簿の登録について</p> <p>衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る議案（第21号～第25号）</p> <p>第21号 ポスター掲示場の設置について</p> <p>第22号 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>第23号 期日前投票立会人の選任について</p> <p>第24号 投票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>第25号 投票立会人の選任について</p> <p>(3)協議</p>

	<p>衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開票所のレイアウト（案）について ・ 氏名等掲示の順序を定めるくじの進行について
7 会議結果の概要	<p>議案第17号から第25号まで 原案のとおり決定</p>
8 会議の経過	
<p>委員長 事務局長 委員長 選挙担当係長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 選挙担当係長 委員長 委員長 委員長 委員長 選挙担当係長 委員長 委員長 委員長 委員長 選挙担当係長 委員長</p>	<p>ただいまから、令和8年第3回長岡市選挙管理委員会を開催する。報告事項の説明を求める。</p> <p>報告事項を説明</p> <p>議案第17号選挙人名簿の抹消の取消しについてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第17号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第17号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第17号は、原案のとおり決した。</p> <p>議案第18号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第18号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第18号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第18号は、原案のとおり決した。</p> <p>議案第19号選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第19号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第19号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第19号は、原案のとおり決した。</p> <p>議案第20号在外選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第20号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p>

委員長	(「なし」と呼ぶ者あり) 議案第20号について、原案のとおり決することに異議ないか。
委員長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 議案第20号は、原案のとおり決した。
委員長	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る議案に移る。 議案第21号ポスター掲示場の設置についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第21号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第21号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第21号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第22号期日前投票管理者及び同職務代理者の選任についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	議案第22号については、それぞれの委員に係る議案となることから、地方自治法第189条第2項の規定により、その委員が審議に参加できないので、それぞれの委員に係る部分と委員以外に係る部分ごとに審議をする。 なお、関係する委員は、通常、排斥により退席となるが、選挙にかかる定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。
庶務担当係長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 了承されたので、鷲尾委員長に係る部分について審議をする。
職務代理者	この審議においては、鷲尾委員長に係る議案となることから、議長を高橋委員長職務代理から願います。
庶務担当係長	鷲尾委員長に係る部分について審議する。説明を求める。
職務代理者	鷲尾委員長に係る部分を説明
職務代理者	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
職務代理者	鷲尾委員長に係る部分について、原案のとおり決することに意義ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
職務代理者	鷲尾委員長に係る部分は、原案のとおり決した。
庶務担当係長	鷲尾委員長に係る部分が終了したので、議長を鷲尾委員長に交代する。

	<p>それでは、高橋委員長職務代理に関係する部分について審議する。</p>
<p>委員長</p>	<p>この審議においては、高橋委員長職務代理に関係する議案となることから、高橋委員長職務代理は審議に加わらないこととなる。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>高橋委員長職務代理に関する部分を説明</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑、意見はないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>高橋委員長職務代理に関係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>高橋委員長職務代理に関係する部分は、原案のとおり決した。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>高橋委員長職務代理に関係する部分の審議が終了したので、高橋委員長職務代理は議案審議に参加する。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、波多委員に関係する部分について審議する。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>この審議においては、波多委員に関係する議案となることから、波多委員は審議に加わらないこととなる。</p>
<p>委員長</p>	<p>波多委員に関係する部分について審議する。説明を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>波多委員に関する部分を説明</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑、意見はないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>波多委員に関係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>波多委員に関係する部分は、原案のとおり決した。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>波多委員に関係する部分の審議が終了したので、波多委員は議案審議に参加する。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、上原委員に関係する部分について審議する。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>この審議においては、上原委員に関係する議案となることから、上原委員は審議に加わらないこととなる。</p>
<p>委員長</p>	<p>上原委員に関係する部分について審議する。説明を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>上原委員に関する部分を説明</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑、意見はないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>上原委員に関係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>

<p>委員長 庶務担当係長</p>	<p>上原委員に関係する部分は、原案のとおり決した。</p>
<p>委員長 庶務担当係長</p>	<p>上原委員に関係する部分の審議が終了したので、上原委員は議案審議に参加する。</p>
<p>委員長 庶務担当係長</p>	<p>それでは、委員以外に関係する部分について審議する。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員以外に関係する部分について審議する。説明を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員以外に関する部分を説明</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑、意見はないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>委員以外に関係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>委員以外に関係する部分は、原案のとおり決した。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>議案第23号から議案第25号までを一括で議題とする。説明を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第23号から議案第25号までを説明</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑、意見はないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第23号から議案第25号まで、原案のとおり決することに意義ないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>議案第23号から議案第25号は、原案のとおり決した。</p>
<p>事務局長、選挙担当係長</p>	<p>協議事項の説明を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>協議事項を説明</p>
<p>委員長</p>	<p>これにて、令和8年第3回長岡市選挙管理委員会を閉会する。</p>
<p>委員長</p>	<p>長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに署名する。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員長 _____</p>